

平成26年度第8回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成27年2月19日（木）
午後1時30分～午後6時
- 2 場 所：かしま交流センター 大ホール

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】14名

五賀和雄、折笠寛昭、松野豊喜、大塚悦子、鈴木直門
星ちづ子、西 道典、森 和浩、齊藤延広、遠藤宗司
菅野行雄、渡部裕幸、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 1名

西 達也

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に折笠寛昭委員と松野豊喜委員を指名しました。

5 議事

(1) 報告事項

①大町地区商業共同店舗を整備する件について

○五賀会長

それでは早速議事に入ります。①大町地区商業共同店舗を整備する件について担当より説明を求めます。

○商工労政課商業振興係長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

①近隣の商工業者への説明会等は行ったのですか。

②駐車場が10台となっていますが、地域住民に対しての騒音対策はどうなっていますか。

○商工労政課商業振興係長

①商工会議所、商店連合会、この地区の商店会に対し、6～7回説明をさせていただき、早くつくってほしいというご意見をいただいています。地区の商店の方々からも、特にご異議を受けたということはありませんので、ご理解をいただいていると思います。

②地域住民の方にもアンケートを取りご意見を伺いましたが、駐車場の騒音についての問題等のご提案はなく、逆にもっと大きく、品数が豊富な店をつくってほしいというお話がありました。また、駐車場も一定数は完備していただきたいという話を受けました。

なお、指定管理者には、駐車場の騒音問題について十分注意するようお願いしていきたいと思っておりますし、市としても注意したいと考えております。

○菅野副会長

建設費が約2億円ということで、坪単価も高額になります。なるべく税金を無駄に使わないようにお願いしたいです。

○商工労政課商業振興係長

資材の高騰、労働者の賃金上昇等を考慮し、国の補助金を申請するときの試算ということで最高額で計上していますが、実際の工事費は約3～4割削減できるよう今後設計を行っていききたいと思います。

○渡部委員

同規模のコンビニですと、日用品プラス生鮮品の店は非常に中途半端な品ぞろえになり、結果的に撤退しているのが現状です。

近くにあるコンビニと全然遜色ない品ぞろえで、そこにちょっとした肉、野菜、惣菜が入るとなると、遠くても大きなスーパーに行くというのが今の流通業界の流れです。

そういった現状の流れをつかんでいないと、採算性がない店になりがちですので、そういう注意点があるということを経営側として指導をしてもいいのではないかと思います。

○商工労政課商業振興係長

店舗面積は敷地面積の関係上、これ以上大きくすることは難しいです。

商工会議所や商店連合会等に説明した際に、市に状況確認にいらした事業者が何店かありました。

決定はしていませんが、この規模でどうにかやることはできるというお話も受けているのは事実です。

○西（道）委員

建物に補修が必要な箇所が出てきた場合、市と指定管理者と、どちらが費用負担するようになるのでしょうか。

○商工労政課商業振興係長

10万円程度については事業者負担、10万円を超えた場合は市と事業者で協議の上、修繕することを考えています。

また、将来、内装を改修する場合も両者協議の上対応するようにしたいと思いますが、指定管理者との契約の際にも契約内容の変更をしながら対応するというところで考えています。

○西（道）委員

コンビニを指定管理者として指定したり、コンビニに貸して賃料を払ってもらう、ということも考えてはどうでしょうか。

○商工労政課商業振興係長

指定管理の範囲内でやるということであればコンビニも参加していただくことは可能です。

なお今回は施設整備に国の補助金が入っているため、事業者に土地を提供して建物を自由につくっていただくことはできません。また、市で建設し使用料を徴収した場合は、国に使用料を返還するということになります。そのため、当分の間は使用料をいただかずに実施していきたいと考えています。

○森委員

先日ある建物を見学した際に、明らかに建物の欠陥があり、そこを直すた

めに今後また作業をするということでした。今回は現場管理費等々計上してあるようですので、施設のコンセプトもあるかと思いますが、そういうことがないようにすれば、コストダウンにつながるのではないかと思います。

○商工労政課商業振興係長

設計や工事の段階で、業者と協議を密にしながら、そういったミスのないようにしていきたいと考えています。

○松野委員

今後、同様の商業共同店舗を鹿島区や小高区に建設する予定はありますか。

○商工労政課商業振興係長

鹿島区は災害公営住宅から 750mほどですが、原町区大町地区は近くの大規模店舗から片道 1.5kmほどあり、中心部にスーパーがないという立地条件になりますので、商業施設が必要だと判断しました。

今のところ、鹿島区、小高区に同様の施設をつくる予定は考えていませんが、今後の中心市街地の活性化や駅前の活性化の中で、どういうまちづくりが必要なのかを検討していく必要があると考えています。

もう一つ、財源の問題があります。今回の施設建設補助金は、該当する地域が原発から 30km圏内となります。財源があれば鹿島区でも検討していきたいと考えています。

○菅野副会長

この近くに屋台村やまちなかひろばがありますが閑散としています。そちらを活性化するようにしたほうが、費用がかからないのではないのでしょうか。

○商工労政課商業振興係長

まちなかひろばは借地であり、本来は新規起業者が2年間チャレンジショップを行うことを目的としています。

農産物など生鮮食料品も売っていますが、もともと震災がなければ地場産品を販売するという目的を持っていましたが、震災で近隣のスーパーが休止している状況ですので、やむを得ず、地物じゃなくても生鮮食料品等も売っています。

今後のあり方について平成27年度検討していく予定です。

○星委員

以前大町にあった大型スーパーがなくなった時、近隣の高齢者の方が本当にがっかりしていました。

ここにできることを地区の方はたいへん喜んでいらっしゃいますので、ぜひ早くやって頂きたいと思います。

○商工労政課商業振興係長

できるだけ早くオープンするように心がけたいと思います。

なお、大町に大型スーパーがあったときは商店街がありましたが、撤退とともに商店街がなくなったということもあります。

ここに入っていたいただいた事業者にはその商店街の復活もお願いしていきたいと考えてます。

○五賀会長

ほかにありませんか。

なければこの件についてはこれで終了します。

②南相馬市小高区市街地整備基本計画（素案）について

○五賀会長

次に報告事項②南相馬市小高区市街地整備基本計画（素案）について担当より説明を求めます。

○企画課復興推進係長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

①今の小高区の状況で、自然と緑、あるいは生態系の保障を重視したまちづくりが可能だと思いますか。

②復旧復興事業のスピード感を持った実施、あるいはコスト意識の徹底、また復興事業や普通の建設事業について、どの程度進んでいると思っていますか。

○企画課復興推進係長

①小高区は平成 27 年度中に生活圏の除染が完了するという事で国で除染を進めています。

生活圏以外の地域についても平成 28 年度中には完了するという事で現在進めていますので、除染終了後は線量の低いエリアから自然を活用したまちづくりができるかと考えています。

線量が高い山際部分についてはまだ除染の計画が立っておりませんので、その部分については今後になると思われます。

②地震等によって被害を受けた道路等のインフラについてはおおむね復旧が済んでおります。上下水道についても再開しています。

津波で被害を受けた沿岸部の道路については、今後の土地利用方針が決まらないと道路等の方針が決まらない部分もありますので、河川改修、沿岸部の堤防、防潮林等の事業とあわせて進捗していく形になります。

防潮堤については平成 28 年度中には完了、海岸防災林も平成 32 年度には

完了ということで県で進めておりますので、それにあわせて市道の復旧も進めていくという状況です。

○首野副会長

待機児童がいると、働く方がいなくなってしまうので、待機児童ゼロの仕組みづくりをしていただき、南相馬市全体に広められればありがたいですが、どう考えていますか。

○企画課復興推進係長

小高区での子育て支援については、保育所1カ所、幼稚園が各小学校に1カ所ずつあり、基本的には再開をすることになっておりますので、事業所と一緒に再開したいと考えています。

また、復興拠点施設では、買い物の間など一時的に子どもを預かることを考えています。さらに、子育てサークルやサポートセンターなど市民の力を借りて子育て支援を補てんできるような機能もつくっていきたいと考えています。

○前田委員

国による除染が遅れ、仮設住宅の入居が延長になった場合、この計画は実行できません。延長になる場合、いつごろ決まるのですか。

○企画課復興推進係長

国では現在3千数百人の作業員により除染を進めていますが、今後作業員を増やして、除染を加速していくという考えのようです。

仮設住宅は1年ごとに延長されている状況です。避難指示が解除にならない、解除になっても工事等の関係で戻れない、ということも十分ありますので基本的には新しい住居が整備されるまでは、仮設住宅は続けることとなります。

○前田委員

夏に小高区で行った花火大会を鹿島区でもやってほしいです。

○企画課復興推進係長

小高の花火大会については小高区で企画して実施しています。

震災前から続く小高の祭りの一環として継続しているものです。鹿島区についてはこれまでも続けている秋祭りや夏祭りの中で計画していく形になると思いますので、鹿島区役所と相談していきたいと思います。

○渡部委員

鹿島区はまだ生活圏の除染も終わっていないところが大多数あります。小高区と比較すると除染の格差、補償の格差が発生していると鹿島区民は感じているということを確認していただきたいです。

○鈴木委員

事業費約 24 億 3,300 万円という予算ですが、この財源の内訳は全額国県の補助金ですか。

○企画課復興推進係長

現時点では、すべてが国の財源で整備できるか決まっています。

国でも 20 km 圏内の各市町村で復興拠点を整備する際の交付金を準備しており、早ければ3月中に交付金の詳細が決まる予定ですので、それが決まりましたら今後具体的に協議を進めていくことになります。

○鈴木委員

これだけの巨額な事業費で実施するからには、小高区民へのアンケート結果など正確な材料のもとに財源の有効活用をしていただきたいと思います。

○大塚委員

震災前に小高区は1万 6,000 人くらいの人口でした。津波の被害にあった方々は、線量が低くても小高には戻らないと言っています。特に若い方をお持ちの方は戻る意思がないそうです。

そんな中でこれだけの金額をかけて、どれだけの人がこの設備を利用できるのか、そして、小高に戻って生活したいと思ってる方がどれだけいるのか、果たしてそれだけ投資しても大丈夫なのかと思います。

○企画課復興推進係長

大塚委員のご心配については小高の検討委員会の中でも、同様の意見が出されております。

市では無記名のアンケート調査を毎年1回やっており、約3割程度の方が戻ると回答されています。

現在、小高区では個人を特定した形で帰還についてのアンケートを行っており、その結果が出れば、ある程度戻る方の地域、人数が把握できるかと思っています。

そういった結果を踏まえながら、設計段階で、適正な規模、機能等の精査を行いながら進めていきたいと考えています。

○西（道）委員

学校は全学校を帰還した年に再開する予定ですか。

○企画課復興推進係長

学校再開時期について明確な結論はまだ出ておりませんが、平成 28 年 4 月の解除目標ということで現在進めていますので、学校の施設等の準備もあわせて進めています。

○西（道）委員

子どもたちに不自由させたくないという計画だと思いますが、鹿島区・原

町区と同じ子育てのプログラムを作っても子どもたちは帰らないと思います。小高に帰れるような状況をつくるのであれば、保護者の状況もあるので今後もっといい計画を立てていただいたほうがいいのかと思います。

○渡部委員

確認ですが、これは小高区地域協議会でも説明をしていますか。

○企画課復興推進係長

小高区地域協議会は明日開催予定ですので明日報告します。

この検討委員会の中にも地域協議会の委員の方が数名入っておりますし、この前段に、平成 25 年度に行った再生調査の結果や市街地のゾーニングの図面の中間報告等を地域協議会で実施しております。

○渡部委員

その反応は、我々とは少し違うとは思いますが、小高区では地域協議会委員も含めて快く受けとめているという認識でよろしいですか。

○企画課復興推進係長

検討委員会の中でこの案について整理されてきましたが、今後成案となった際には、地域や実際に使われる方等とのワークショップを通じて施設の内容について検討していきたいと考えています。

現時点で大きな反対意見はありませんが、市で確認できる部分については全体からすればごく一部でございますので、今回パブリックコメントということで広くこれまでかかわってこなかった方からもご意見をいただきたいと思います。

○五賀会長

ほかに質問等なければ、この件についてはこれで終了します。

③南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等について

○五賀会長

次に報告事項③南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等について担当より説明を求めます。

○幼児教育課長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

国の方針で平成 27 年 4 月の法改正により保育料が上がるということですが、震災等の影響により原町区の幼稚園・保育園については料金が無料だったん

ですか。

○幼児教育課長

市内に住民登録があり、かつ市内の幼稚園・保育園に在園している園児の保育料・授業料を無料とする措置を平成 26 年度から実施しました。

○早川委員

負担額増により目指しているシステムが実現されれば、何が 1 番よくなると思いますか。

○幼児教育課長

震災後、市内外に多くの方が避難し、いまだに戻ってこない方もたくさんいます。特に子育て中の若い世代の帰還率が非常に低いです。全国的に高齢化社会に移行する中で、若い世代に少しでも帰還してもらい、活気のある街にすることで均整のとれたまちづくりが可能だと思っています。

○早川委員

子どもと親のニーズにこたえるには豊富な支援の選択肢も必要ではないかと思いますが、若者だけを育てるのではなく、施策の目標としてはそのほかにどんなことを考えていますか。

○幼児教育課長

来年度から南相馬市復興総合計画が始まりますが、それは若者に特化した政策ではなく、高齢者においても住みやすいまちづくりを目指した復興総合計画です。

この復興総合計画の中では、高齢者についても様々な施策を網羅しており、長期的な視点でまちづくりが期待されるので心配はないかと思っています。

○早川委員

親、子ども、親以外の方々も、力を有効に発揮させるようなシステムの構築が求められていますが、その点についてはどのように思っていますか。

○幼児教育課長

幼稚園・保育園については、送迎時は必ず保護者と、話をしたり、来れない場合は育児日記をつけて、子どもだけでなく保護者との会話を絶やさないようにするなど、保育園・家庭が一緒になって子どもを育てる体制になっています。

○前田委員

生活保護世帯は各区に何世帯くらいありますか。

○幼児教育課長

生活保護受給世帯数については把握しておりません。

○西（道）委員

幼稚園・保育園の利用料が無料なのは平成 27 年度までということですが、

そこで終わらないような施策をとっていただきたいです。子どもが戻ってきやすくする方法として、金銭面の問題は大きいです。無料化延長と待機児童の解消を進めていただければいいのかと思います。

○幼児教育課長

無料化については広報紙やホームページで周知しています。

この事業を開始するにあたり、保護者の育児放棄につながらないかということ懸念しました。ただ保育園入園には条件がありますので厳しく確認しています。

待機児童についてですが、無料化も一因だとは思いますが、休園している施設もあり、民間の保育所はかなりご負担をかけていることもありまして、今年の4月から、原町あずま保育園を再開する予定です。

現在の入所予定人数は50名ほどですが2歳未満児が多く、待機児童の解消ができていていると思っています。

○五賀会長

他になればこの件についてはこれで終了します。

(休憩)

(2) 諮問事項

①鹿島児童クラブを建設することについて

(区役所長から五賀会長へ諮問)

○五賀会長

次に順番は前後しますが、(2) 諮問事項①鹿島児童クラブを建設することについて担当より説明を求めます。

○幼児教育課長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

場所の選定について、6号線からのアクセスがよい、あるいは災害時には避難できる場所だということですが、将来、小中学校一体となった学校ができた場合、移行により生じる心理的負担の問題をどう解決するか、その仕組みを見通して選定したのですか。

○幼児教育課長

放課後児童クラブの専用施設であり、鹿島小学校の体育館を貸していただ

くこともありますので、小学校からそう遠くない場所として選定しました。

○前田委員

人件費についてですが、この施設は市の直営ですか。

○幼児教育課長

現在も指導員4名を配置しておりますが、これまで同様直営で児童クラブを管理しております。

○菅野副会長

子どもたちが過ごしやすい環境をいかにつくるかということになりますが、より良いものをより安くという点からいうと、建設コストが非常に高いように思います。

○幼児教育課こども企画係長

鹿島児童クラブには床暖房の設置を考えています。

また、太陽光発電設備も取り入れた施設にしていきたいと考えておりますので、建設費が高い印象を持たれるかもしれません。

○前田委員

小高区、原町区にも同じような施設はあるのですか。

○幼児教育課長

原町区には3施設ありますが、小高区にはありません。

鹿島区にはほかに八沢小学校の隣に民間からの支援を受けて建設しました。

○五賀会長

ほかにないようですから、答申に入ります。

原案どおり妥当であると判断してよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

(1) 報告事項

④平成27年度当初予算について

○五賀会長

次に報告事項④平成27年度の当初予算について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

①セデッテかしま活用PR事業及びオープニングセレモニー事業について

詳細を教えてください。

②上柵はサル頭の数が多く、費用対効果が薄いように感じます。

③補助金等が不正使用されないように会計検査等、定期的に調査・検査してください。

○地域振興課長

①セデッテかしま活用PR事業については、交流人口の拡大や地域の活性化を図るために、セデッテかしまを活用して地域の食や産品、伝統文化など様々な情報の発信やPRを行う経費として、PR活動周知のチラシ印刷代及びPR活動参加団体への謝礼を計上しております。

次に、セデッテかしまオープニングセレモニー事業については、5月の連休前に予定されていると聞いておりますが、地域の活性化、復興の起爆剤として整備したサービスエリア利活用拠点施設について、その開所を全国的にPRし、誘客を促進するため、オープニングセレモニーを実施するものであります。当日の開所式の式典委託費、式典のアトラクション謝礼及び記念品代等を計上しております。

○産業建設課長

②80頭分の予算を計上していますが、平成26年度も同じくらいの捕獲数です。捕獲隊にサルの捕獲をお願いしていますが、出沒した際に出動しているということでご理解いただきたいと思います。

③補助金については各年度、実績報告をいただいて、その中で確認をしています。3年に一度は、市の監査委員会による監査を行っていますので、まちがいなく活動していただいていると思っています。

○前田委員

鹿島区に捕獲隊は何人いるのですか。

○産業建設課長

15名です。

○前田委員

サルは柵を乗り越えてきますがどうにかならないでしょうか。

○産業建設課長

柵地内で昨年度、柵を設置しておりまして、サル対策用ということで高さを高くした柵を設置しているところもありますが、必ずしも完全な対策ができていない状況ではありません。

○前田委員

補助金の配分はどうなっていますか。

○産業建設課長

サル対策のほかにイノシシ対策も行っています。イノシシに1300万円、サ

ルに 300 万円となっています。

○前田委員

中山間地域等直接支払交付金事業ですが、この補助金はいつまで続くのですか。

○地域振興課長

計画では平成 31 年度までとなっています。

○前田委員

この補助金の目的は何ですか。

○産業建設課長

中山間地域といいまして、傾斜がきつい場所にある農地は、保全がうまくいかず荒れてしまうことがあり、それを避けるために地区に交付して整備していただくものです。

その作業内容について協定を結ぶということになりますので、施工範囲が決まってきます。本件は山間部を指定していますが、平地では農地水環境保全事業で行われる事業と似たようなもの、と考えていただければと思います。

中山間と農地水に関しましては、二重交付はできませんのでエリア分けをしています。

○前田委員

現場確認は毎年行っていますか。補助金の使途について教えてください。

○産業建設課長

実績確認をしています。この交付金の使途は畦畔や共同管理作業に使用されているということでもあります。

あくまでも、農地の保全ということでもありますので、その中で作業していただいたものに関しては、支払いをしているということでもあります。

○渡部委員

雪が降った場合の除雪作業ですが、その場合の優先順位は何か基準があるのですか。

○産業建設課長

除雪につきましては管理する道路によって異なります。国道については国、県道については県が実施します。市道の場合は市で管理ということになります。

市道での優先順位ですが、まずは 1、2 級道路、バスの通行する場所を一次路線に指定しまして、交通量の多い道路を、優先的に除雪するようにしています。そちらが終わり次第、二次路線ということで、その他の道路を行います。

○五賀会長

イースタンリーグ招致の経費についてですが、誘致のための経費なのか、セレモニーまで含んだ経費ですか。

○地域振興課長

イースタンリーグの東北楽天対ロッテ戦が予定されているので、セレモニーの経費を計上しています。大きなものはシャトルバスとして大型バス4台の借り上げやスーパーハウスの借り上げ、再開記念式典の招待者チケット代となっています。

○五賀会長

以前プロ野球を招致したときにはホームチームに対する支出がありました。それは含まれないということですか。

また、招待者は、津波被害にあわれた方や行政区を招待するという話を聞いたことがありますかどうでしょうか。

○地域振興課長

再開記念式典の招待者分観戦チケット代だけの負担となります。招待者は式典招待者及びスポーツ少年団100名、地元行政区長会50名、競技団体会長などが予定されているようです。

○五賀会長

ホームチームへの負担はないのですか。

○地域振興課長

ホームチームに対する負担はありません。あくまでも再開記念式典のセレモニーに係る必要な経費ということで、シャトルバスやスーパーハウス借り上げ、看板設置経費、警備業務委託、招待者のチケット代の負担などとなっています。

○前田委員

サケについての予算を増額することはできませんか。

○産業建設課長

104万円の内訳は採捕事業で80万円です。

1尾あたり0.2円ということで3区共通の金額にしております。

それから、24万円は梁場設置ということで、鹿島区単独で実施する事業です。

増額についてですが、繁殖組合のからの報告によると増額の希望はありませんし、大きく赤字という報告も受けていません。

○松野委員

確認ですが、3区平等に補助金を交付しているのですか。

○産業建設課長

放流数×0.2 円という基準が共通であり、放流数によって補助金額は変わります。

○五賀会長

ほかになければこの件についてはこれで終了します。

(新エネルギー推進課・脱原発都市宣言について)

○五賀会長

ここで順番がかわりますが、先ほど資料をお渡しした「脱原発都市宣言について」説明を求めます。

○地域振興課長

市では3月議会の冒頭、脱原発都市宣言をしたいということで今進めており、明日の全員協議会でも説明する予定です。

そのため、急遽で大変恐縮ですが、地域協議会にも説明し、ご意見をいただきたいということがありましたので、担当課に代わり、私が説明させていただきます。

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明がありました。質問等ありますか。

○鈴木委員

宣言の中の「460人」という数字ですが、震災では、525人死亡+111人行方不明となっていますのでその人数を入れたほうが正しいのではないかと思います。460人の根拠は何でしょうか。

○地域振興課長

東日本大震災で亡くなった方については636人、その内鹿島区は207人と捉えております。災害関連死が463人ということで、合計すると千人を超えます。

460人は災害関連死の人数かと思いますが、新エネルギー推進課に確認します。

○菅野副会長

「脱原発都市宣言」とうたってしまうと、原発によって亡くなったと捉えられてしまう可能性があると思います。

それから「南相馬市はここに世界に向けて脱原発のまちづくりを宣言する」とありますが、具体的に何をするのでしょうか。

○地域振興課長

災害関連死で463人が亡くなり、今なお原発事故により市外に12,400人が

避難しているなど、市民の皆さんが影響を受けているということで、このような記載で宣言することとなったものと捉えています。

○各委員から

- ・「460 人を超える市民が命を落とした」とあるが、原発事故で直接市民が亡くなったという印象となり、誤解を与える
 - ・何のためにこの宣言をするのか
 - ・宣言することでどうなるのか
 - ・宣言を出したら早急に何か行動する必要がある
- という意見が多数出されました。

○区役所長

市では「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定し、海岸等に太陽光発電や風力発電の設置を計画しています。また、ここかしま交流センターをはじめ、市内各小中学校等の公共施設にも順次太陽光発電設備を設置しています。

これまでの取り組みをふまえ、東日本大震災に伴う原発事故を克服し、原子力エネルギーに依存しないまちづくりの推進を内外にアピールするため、「脱原発都市宣言」を行うものです。

○五賀会長

委員の指摘どおり、表現が不適切だと思います。鹿島区地域協議会では、これは誤解を招く可能性があるということ、正確な情報を伝えていただきたいという意見が出されたことを申し入れしてください。

それでよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

(3) その他

①鹿島区地域協議会だより（第4号）について

○五賀会長

(3) その他①地域協議会だよりについて、担当より説明を求めます。

○事務局

(資料により説明)

何か修正点があればご意見をいただきたいと思います。

○五賀会長

ただいまの説明について、何かありますか。

○松野委員

最後に記載してある要望書の提出についてですが、この結果はどうなったのでしょうか。

○区役所長

先日の市長との面談では、市長が国に要望してくるということでした。国の回答がまだ来ていないので、回答ができない状況です。

今、鹿島区には国民健康保険税や介護保険料の問題もあります。それも国の財源措置なしに市独自で減免するというにはなりません。国に要望した場合、その結果は簡単には来ないと思いますので、少しお待ちいただきたいと思います。

○早川委員

最後に「(回答は後日報告)」と記載すればいいのではないのでしょうか。

○五賀会長

これでよろしいですか。

「異議なし」の声。

②次回地域協議会の日程について

○五賀会長

②次回地域協議会の日程について、説明を求めます。

○前田委員

2年に一度、年度始めは3区合同で全体会議をやっていました。

今年度は開催していないので、新しい委員の方はその状況がわかりません。

4月は合同会議を開催してほしいです。

○地域振興課長

前田委員からあったとおり、事務局といたしましても、4月については、3区合同開催について検討しておりますが、調整中です。

ただ鹿島区単独の開催となれば4月22日～24日を予定しています。

合同会議となれば小高区が担当になりますので、そちらに移動して開催となると思います。

○五賀会長

その他何かありますか。

○前田委員

新聞報道によると、原町区地域協議会に市長が出席したということでしたが、鹿島区には出席しないのでしょうか。

○地域振興課長

原町区地域協議会に市長が出席すべき案件があったのではないかと思います。確認します。鹿島区地域協議会においても、出席すべき案件があれば要請いたします。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これをもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会

長

五賀和雄

会議録署名人

柳寛昭

会議録署名人

松野豊喜